

平成30年度学校経営の重点等

I 学校経営の重点

1 教育方針

本校は校訓の「自立・自律・捨身」を教育方針の根幹に据え、高校時代をとおして生徒が自己を確立し、自己をコントロールすることを覚え、かつ他者と協力しながらよりよい社会づくりを行えるような人材に育つことをめざしている。具体的には生徒が確かな学力をつけることで「自ら立つ力（自立）」を確立し、規律ある学校生活を送ることで「自らを律する心（自律）」を培い、コミュニケーション能力やボランティア精神をはぐくむことで「他者に貢献する態度（捨身）」を身につけることを目標とする。

さらに、本校の「国際教養コース」設立の趣旨を踏まえて、生徒が国際的な視野を広げ、国際的な交流を通じて自己の見識を深め、積極的かつ柔軟性に富んだ精神をはぐくむ。

2 重点項目

- (1) 生徒にとっての「わかる授業」、また生徒が積極的に「参加する授業」を実現するために教員は自ら研鑽を積むと同時に、生徒自らが積極的に学習に取り組む姿勢を校内に醸成する。
- (2) 家庭の協力を得ながら、生徒が規律ある生活習慣を確立することをめざし、その確立の過程において社会通念や社会常識を身につけさせる。
- (3) 学校行事や「総合的な学習の時間」をとおして、生徒が自分自身の考えを持ち、他者と円滑なコミュニケーションを図り、最終的に他者と合意を形成できるような積極的かつ柔軟な姿勢を持つように指導する。
- (4) 多様なキャリア教育を展開することで生徒が主体的に自らの進路を選択し決定できるようにする。
- (5) 生徒会活動や部活動を活発にすることで、生徒の社会性や「生きる力」を伸ばし、ひいては学校全体を活性化させることをめざす。
- (6) いじめや暴力等に毅然と対処するとともに、ボランティア活動を通じて、他人を思いやり、尊重し、命や人権を大事にする心をはぐくむ。
- (7) 学校評価の改善を図り結果の公表をはじめ教育活動の積極的な情報発信に努め、保護者や地域に信頼され協働する学校づくりを推進する。
- (8) 様々な方法で広報活動に努め、小中学生にとって将来「学びたい学校」になることをめざす。

II 教科指導及び生徒指導（特別教育活動を含む）の重点

1 教科指導

学ぶことの楽しさや達成感を味わえる授業の実践に努め、教育内容の基礎・基本を確実に定着させるとともに、一人一人の個性や創造性の伸長を図る。

(1) 教育課程

- ア 全学年を通じて、生徒の能力・適性・進路等に応じた弾力性のある幅広い教育課程を編成する。
- イ 第1学年では芸術以外のすべての科目を共通履修し、基礎的・基本的な内容の定着の徹底を図る。
- ウ 一般クラスでは、第2学年から類型を設け、第3学年では多様な選択科目を設置して、生徒の適性、進路希望等に応じた適切な教科指導を行う。

エ 国際教養コースでは、「フランス語」(選択科目)、「時事英語」(専門教科英語の科目)及び学校設定教科・科目の「ロジカルスキルアップ」「英語で学ぼう」(いずれも選択科目)を履修するなど特色ある教育課程を編成し、コースの目標を達成する。

(2) 学習指導

ア 生徒が基礎的・基本的な事項を十分に理解し、学力として定着するよう教材を精選し、工夫した指導を行うなど、基礎学力の充実を図る。

イ 学力差の大きい英語・数学においては、学習内容の習熟の程度に応じた習熟度別授業や、少人数授業を行うなど、個に応じたきめ細かな指導を推進する。

ウ 生徒の言語活動を充実させ、自発的・主体的な学習を促進することにより、生涯を通じて自ら学び続ける意欲と生きる力の育成に努める。

エ 生徒の学力向上のための方法を計画・実践するため、各学年・教科ごとの研究を深め、連絡を密にして、指導の研究・改善に努める。

オ 授業時数の確保を図り、必要に応じて始業前及び放課後を活用して補習を行うなど、教科・科目の目標達成に努める。

1 生徒指導

全職員が生徒の内面理解に努め、一人一人の生徒が持っている長所を伸ばし、生徒がそれぞれの個性をより発揮できるような指導を充実させる。

(1) 生徒指導

ア 基本的な生活態度や習慣を身につけさせるため、教職員個々の指導力を高めて、生徒の生活実態を正しく把握し、全教職員の一致した指導体制を確立する。

イ いじめの早期発見・根絶のために、関係機関・家庭との連絡を密にし、迅速に対応するとともに、あらゆる機会を捉え、人を思いやる心や仲間を大切にすることを養う。

ウ 公共の精神を尊び、道徳的実践力を高め、社会的自立への基礎を培う。常に端正な服装を維持するなど、諸規則を厳守することによって自主・自立の精神を養う。

エ 早朝からのバスによる時差登校という特殊事情により、登校後の時間を有効かつ最大限に活用させるため、早朝の補習、部活動、図書館の利用を積極的に勧め、その指導を行う。

オ 薬物乱用防止、交通安全教育を積極的に推進し、生徒の健全育成に努める。

カ 教育相談(カウンセリング)については、キャンパスカウンセラーとの連携を図り、全職員が研修に努め、生徒理解を深めるとともに、家庭との連絡を密にし、生徒指導の一体化を図る。

キ 18才選挙権が施行されることにより、政治的教養を身につけさせるとともに、校内・校外での政治活動に対するルールづくりに取り組む。

(2) ホームルーム活動の指導

ア ホームルーム活動では学校の教育方針の理解と浸透を図る場であるとの視点から、集団の一員として相互に深く理解し合い、励まし合う人間関係をつくり、ともに生きる心を育てる。

イ ホームルーム活動の具体的な指導計画を立て、着実な実践を図る。

ウ 個人面談を実施し、生徒の行動や心情の正しい理解に努め、厳しさの中にも温かい指導を行うとともに、生徒の自己形成と進路決定への指導助言を行う。

(3) 生徒会の指導

ア 学校の教育方針に則し、協調して組織的な活動を行わせ、個として自主・自律、集団として連帯感を高めつつ、よき社会人としての資質を培う。

イ すぐれた校風やよき伝統をつくるために、新たな価値を求め、価値を高める文化的・体育的行事を企画し、全生徒の教養や品位の高揚を図るとともに、帰属意識を高める。

ウ 教科学習と学校行事の有機的なつながりを工夫し、学校生活を積極的に充実発展させるよう指導する。

エ ア～ウの各事項を推進するため、生徒会の各種委員会活動の活性化を図る。

(4) 部活動の指導

ア 教科の学習活動とともに重要な活動として位置づけ、積極的に参加するよう指導する。

イ 部活動をとおして、社会生活上必要な連帯感・協調・忍耐・礼節・自発性・積極性・指導性等を育成する。

ウ 文化部の育成及び活性化に努め、生徒の芸術・文化的資質の向上を図る。

エ 身体を鍛錬し、技能を高め、趣味を豊かにするとともに、心身の健全な発達を図る。

(5) 家庭・地域社会・関係機関との連携

ア 家庭との連絡を密にし、PTAと連携した各種の研修や学年通信等の発行により、学校の教育方針に対する保護者の理解と協力を求め、学校と家庭が一体となった生活指導を行う。

イ 問題行動に対しては、関係諸機関と連携を図り、協力・援助を得て、速やかで効果的な解決を図る。また関係諸機関と連携して、校外補導を行う。

ウ 生徒の福祉や環境に対する意識を高めるとともに、地域との交流を深め、地域に開かれた学校として、活動の充実を図る。

エ 学校評議員をはじめ、保護者や地域住民に学校の教育目標や教育活動の内容等を説明し、意見・意向等を聞きながら教育活動に反映できるよう努める。

オ ICTを活用して、本校の教育活動を紹介をすることにより、地域住民との交流の場を広げる。

(6) 人権教育の推進

ア 人権教育を日常のあらゆる教育活動に位置づけ、人権尊重の生き方の基礎を培う教育の創造に努める。また、命の大切さや共に生きる心を育てる教育を推進する。

イ 理解と信頼に基づく人間関係づくりに努め、生徒個々の実態に即して的確な指導を行い、発達段階に応じた社会性や豊かな人間性を培う。

ウ 種々の視聴覚教材及び教科指導等の教材の中から適切な教材を選び、人権学習が単なる知的理解にとどまることなく、日常生活に生かすことのできる、こころ豊かな人間の育成に努める。

エ 教職員一人一人が、恒常的な自己研鑽に取り組むとともに、継続的な校内研修をとおして共通理解を深め、指導力の向上を図る。

オ 教育の主体性と中立性を重んじつつ、人権教育の推進を図り、PTA・地域社会との連携を密にして、相互に共感を得る人権教育を進める。

(7) 進路指導

ア 入学時よりキャリアノートを利用して生徒の将来の生き方や人生設計についての関心を高め、生徒一人一人の能力や適性を発見し伸長する努力を学校教育の全活動を通じて、組織的・計画的かつ継続的に行う。

イ マナーや社会性、必要な政治的教養を身につけさせ、「自らの進路は自らで切り拓く」気概を育成する。

ウ 生徒の進路希望を正しく把握し、学習・生活両面からの適切な指導を行う。

エ 経済の動向や職業についての情報をもとに、進路指導を適切に行い、望ましい職業観を育て、勤労の意欲と関心を深め、自己実現をめざし進路意識を高める。

オ 進学・就職に必要な各種資料を充実・整備し、さらに「進路のしおり」等を発行して、適切な進路選択ができるよう援助する。また進路指導室を常時開放して、生徒の進路の選択・決定の相談に積極的に対応する。

カ 自主的な学習の習慣化に重点を置き、家庭学習を定着させるための方策を職員全体の場で検討

し、実施する。

キ 「上位層を伸ばすための1学年からの補習の体系」づくりを各教科に依頼する。

Ⅲ 健康管理に関する指導の重点

実践力を培う健康教育と安全教育の充実を図るため、日常生活における適切な保健・体育・スポーツ活動等をとおして、健康の保持推進と体力の向上及び生涯にわたって健康で快適な生活を送るための基礎・基本となる能力や態度を育成する。

1 心身の鍛練

- (1) 新体カテストを実施し、その結果をもとに自己鍛練の目標を立てさせ、鍛練を日常化させる。また自己に適した体力づくりと運動技能の向上に努めさせる。
- (2) 体育行事・部活動などのスポーツ活動をとおして、友人との交流を促し、社会生活上、規則・規律を尊重することの大切さを学ばせ、社会性豊かな人間を育成する。
- (3) 体育的活動を通じてきびきびとした行動とけじめのある生活態度を体得させる。また用具や施設等を大切にすることにより、公共の精神を育み、精神と身体の調和のとれた発達を図る。

2 健康管理

- (1) 校医による「健康相談日」を設け、日常の規則正しい生活、好ましい食習慣等について専門的な指導助言を与える。また、キャンパス・カウンセラーによる「教育相談日」を設けて生徒・保護者等を対象にカウンセリングを実施する。
- (2) 心の健康の重要性を考え、日常生活の中で教師と生徒との交流を重視し、年間を通じて、できるだけ多くの対話の時間を持ち、その解決に努める。特に養護教諭と担任と教育相談担当の三者が連携を密にし、指導の効果を上げる。
- (3) 定期健康診断の実施により、疾病の早期発見・早期治療に努め、学校と家庭が一体となって生徒一人一人の適切な健康管理を行う。
- (4) 健康教育の充実を図り、性、飲酒、喫煙、薬物乱用防止、エイズ等の正しい知識を身につけ、誘惑に負けない精神力を養う。
- (5) 食を通じて健康な心と身体を培うため、学校と家庭が連携して食育に取り組む。

3 安全教育

- (1) 学校教育活動における事故防止のため、すべての施設・用具の整備点検を定期的に行い、あらゆる機会をとらえて生徒に使用上の注意を徹底させる。
- (2) 単車等の三不運動の徹底、交通ルールの遵守等をとおして交通事故防止に努め、さらにバス・電車等の公共交通機関での乗車マナーの向上を図る。
- (3) 教育活動をとおして生命尊重の精神を培い、安全かつ迅速に行動できる能力や体力を育てる。
- (4) また、防災・避難訓練等をとおして事故発生時の通報や、心肺蘇生法、AEDその他の救急処置の方法について研修や指導を行い、学校における防災教育を推進する。

Ⅳ 校務分掌（別紙参照）

Ⅴ 研究テーマ

- 1 「将来構想委員会」を中心に、魅力ある学校づくりを推進するため、本校の中長期的な将来のあり方について研究する。
- 2 平成30年度「高等学校における通級による指導実践研究事業」モデル校の指定を活用し、通級指導の実践について研究する。
- 3 教育相談の事例分析やカウンセリング・マインドについて研究するとともに、インクルーシブ教育

について研究する。

- 4 平成29年度卒業生の進路結果を基に3年間の進路指導の取組の分析を行い、今後の進路指導のあり方について研究する。
- 5 オーストラリアの姉妹校やフランスの高校との相互交流を維持・発展させながら、多文化共生や国際教育のあり方を研究する。
- 6 ICTの活用・情報セキュリティの管理・運用等について研究するとともに、情報モラルの育成について研究する。
- 7 本校の魅力や特色を効果的に発信するための広報活動について研究する。
- 8 アクティブ・ラーニングの視点から指導方法の工夫・改善に取り組み、「確かな学力」を育成するための方策について研究する。

VI 高校生ふるさと貢献活動事業

- 1 「NICE (Nishiko Cultural Exchange) 西高文化交流」

地域の特別養護老人ホームを訪問し、吹奏楽の演奏や手作りのお菓子等を堪能していただくとともに老人ホーム内のクラブ活動と交流するなどして、地域の高齢者と触れあい共生の意識をはぐくむ。

- 2 「CUT (Clean Up Takarazuka) クリーン・アップ宝塚」

学校の周辺や地域の公園さらには逆瀬川の河川敷等の掃除活動を行い地域の美化に努め、地域を愛する心及び地域に貢献する心を育てる。

- 3 「ET (Enjoy Together)」

生徒会を中心として地域の幼稚園を訪問して交流を図る。また、本校の行事に招待し、参加していただく。地域での高校生と幼稚園児・保護者・幼稚園の教員とのつながりを深める。

VII 高校生就業体験事業

- 1 「保育士・栄養士体験事業」〈3年生対象〉

保育・栄養系へ進学を希望する生徒を対象に、保育所・福祉施設で実習させ、実習記録をまとめさせる。

- 2 「職業インタビュー」〈1年生対象〉

生徒の身近な人々に職業についてインタビューさせ、さまざまな職業について理解を深めさせ、総合的な学習の時間で発表させる。

- 3 「学問分野別説明会」〈1年生対象〉

大学や専門学校から講師を招き説明会を実施し、将来研究したい学問分野や、将来就きたい職業についての理解を深めさせる。

- 4 「ふれあい看護体験」事業を生徒に積極的に紹介し、実体験させる。

VIII 高大連携事業

「高校生国際交流の集い」への参加、関西学院大学・ABIC協同プロジェクト「高校生国際交流の集い」に参加し、留学生との交流をとおして、英語コミュニケーション能力の向上を図る。

IX ひょうご学力向上サポート事業

平成24年度からの「高校学力向上推進プロジェクト研究校」、平成27年度からの「ひょうご学力向上サポート事業」を受けて、引き続き本年度から3年間「ひょうご学力向上サポート事業」の指定を受けている。

本校が指定された研究テーマは、「新たに実施される大学入学共通テストに対応した学習・指導方

法を研究する」であり、そのテーマに沿って、目標を定め、具体的な取組を行う。

〈本校の学力向上における目標〉

志望する大学への進学実現に向けて

- 1 確かな知識・技能を身につけさせる。
- 2 思考力・表現力（書く力・発表する力）を身につけさせる。
- 3 生徒に主体的・意欲的・計画的に学習に取り組ませる。

〈目標を実現するための具体的な取組〉

- 1 高校での3年間を見据えた、生徒の学習意欲向上に繋がる進路指導を行う。
- 2 家庭学習を充実させるため、生徒自ら学習の自主管理を行えるようにする。
- 3 アクティブラーニング等を取り入れた教科指導の改善に取り組む。
- 4 近隣校と連携・共同して、生徒に発展的な学習に取り組ませる。
- 5 論理的な思考力・表現力の向上を目指す「ロジカルスキルアップ」の取組を深化させるため、同様の取組を行っている学校と連携を図り、授業の改善、教材等の開発に取り組む。
- 6 英語検定試験の対応を見据えた、英語4技能の習得に取り組むなど、大学入試共通テスト対策に取り組む。

X インスパイア・ハイスクール事業

1 国際教育の推進

国際社会での発信力向上をめざした学校設定科目や、他教科の内容を英語で学ぶ学校設定科目「英語で学ぼう」を充実させる。さらに、国際教養コースでは、1年生でオーストラリア・フランス・アジア地域との学校交流を深める活動や国際的な貢献活動をとおして、英語での発信力の基礎を身につけさせる。

2 地域における英語教育の推進

大学教員の指導のもと小学校の教員と連携して、地域における英語教育の円滑な連携の在り方を検討していく。また、生徒同士の交流や発表活動をとおして本校の実践を地域に発信する。